

不毛なゴミ論争 もう止めよう

文・森 摂、奥田みのり
写真・竹内滋郎、近藤佐和
●大洞博靖

「ゴミは分別すべきか、否か。プラスチックは埋め立てか焼却か——。ゴミを巡っては、さまざまな議論が繰り広げられてきた。だが、論争だけではゴミは一向に減らない。何が真実かを見極め、循環型社会の実現に向けて、私たちは何をすべきか考えたい。」

日本のリサイクル率はまだ低い



循環型社会への議論少なく

昨年10月7日午後、一橋大学（国立市）の東2号館大教室は、300人以上の人が集まり、異様な雰囲気に包まれた。

パネルディスカッションのテーマは「環境問題のうそ」はウソ？ホント？」。ベストセラー『環境問題はなぜウソがまかり通るのか』の筆者、武田邦彦・中部大学教授が壇上の中央に座り、その左右にリサイクル業者、学者、弁護士、コンサルタントら6人が一線に並んだ。

ディスカッションでは、武田教授に厳しい批判が集中した。「PETボトルのリサイクル量の数字が間違っている」「焼き鳥からダイオキシンが出るとの記述は化学的にあり得ない」「いい加減な論文。

「ゴミ減量は韓国に学べ

収集有料化と「使い捨て」規制

韓国の「ゴミ減量作戦が目覚ましい。家庭ゴミ収集を完全有料化したほか、「一回用品（使い捨て用品）を法律で禁止し、1人

当たり一般ゴミ排出量は10年で54%も減った。05年に同国を実地調査した、東洋大学経済学部の山谷修作教授に話を聞いた。

韓国は95年、家庭ゴミ収集の完全有料化を実施した。有料化以前はゴミの排出量に関係なく、住宅規模や所得税額に応じて定められた手数料を払うだけだったが、完全

従量制に変わった。

有料化前の94年と04年度を比較した場合、生活廃棄物量からリサイクル量を除いた純粋なゴミの量は1人1日当たり54%も減った。ゴミ収集有料化後のリバウンド（有料化後に再びゴミの量が増えること）もなかった。

「一回用品」の使用規制も功を奏した。飲食店での紙コップ、紙皿、スプーン、割り箸など使い捨て食器を全面的に禁止したほか、ホテルのひげ剃り、歯ブラシなども使い捨てのものは禁止された。違反した事業者には最高300万ウォン（約36万円）の過料が科せられるなど、内容は徹底している。

私のゼミの学生なら不合格だ。

くだんの本については発刊以来、「科

学的な根拠があいまい」「データが不正確」との指摘が、相次いだ。この日も、著作の矛盾点を突く批判が集中した。だが、ゴミや環境問題の専門家が多く集まつたのにもかかわらず、ゴミの総量を減らしたり、リサイクル比率をさらに高めるなど、循環型社会に向けた前向きの議論は少なかつた。

東京23区は、来年度から廃プラスチックを埋め立てから焼却処理に変更する。

その前段階として、世田谷区や渋谷区など13区が、コストや保管用地の問題から、廃プラを不燃ゴミから可燃ゴミに切り替えることになった。

この問題では廃プラ焼却反対派と容認

派が鋭く対立している。反対派は「ダイオキシン問題が心配で、その他化学物質の発生も見過ごせない」。容認派は「メ

タンガスや汚水など、埋め立て地の環境汚染も深刻だ。焼いてから埋めるべき」。

そもそも、日本のリサイクル率は一般なかなか着地点が見いだせない。

（家庭）ゴミで19%（05年）、産業廃棄物で51%（04年）と低い。リサイクル率を高めるための一層の議論が求められている。

東京23区のプラスチック分別問題では、

自治体に対して容器包装リサイクル法に基づいた分別収集を法律で義務付けていないことが、そもそも問題だ。全国的に見ても、容器包装プラスチックを分別する自治体は全体の51%に過ぎない。分

別や保管に対する補助率を高めることも

できない。

廃棄物問題に詳しい佐藤泉弁護士は

「ゴミ問題は『循環型社会とは何か』に

ないことが、そもそも問題だ。全国的に見ても、容器包装プラスチックを分別する自治体は全体の51%に過ぎない。分

別や保管に対する補助率を高めることも

できない。

テイクアウトの食品容器は規制の対象から外された。しかし、主要なファストフードチェーンは03年1月から自主的にテイクアウト容器にデポジットシステムを導入している。

資源ゴミや生ゴミのリサイクルも進んでいる。ソウル市で99年度に30%程度だった生ゴミのバイオマス資源化率は、04年度に90%以上にも達した。

韓国のゴミ削減政策は政府主導で進められており、「ゴミ行政が地方自治体任せの日本で実施できるかは別の話だが、日本が

に、全自治体に参加を促すべきである。

「ゴミ問題は「0」「1」ではない

慶應大学経済学部の細田衛士教授は、

「ゴミ問題を巡っては、20年以上も不毛な議論が続いている。そもそも、ゴミ問

題は『0』か『1』かの議論では解決しない」と指摘する。「ゴミの形態、地域性、収集運搬の状況など、地域によって事情は相当異なる。全国一律の議論はなかなかできない」。

韓国ではファストフードやコーヒー・ミックスチェーンが自主協定により店内でのリユースを実施。韓国のスターバックスコーヒーには冷たい飲み物用のガラスのマグもある。詳細はFOE Japanの報告書「脱使い捨て先進国」韓国最新事情に記載されている。www.tocapan.org



韓国ではファストフードやコーヒー・ミックスチェーンが自主協定により店内でのリユースを実施。韓国のスターバックスコーヒーには冷たい飲み物用のガラスのマグもある。詳細はFOE Japanの報告書「脱使い捨て先進国」韓国最新事情に記載されている。www.tocapan.org

不毛な論争を続けるより、廃棄物の総量を減らし、リサイクル比率を上げるよう、住民、行政、企業、専門家が一体となつた取り組みが必要なのである。

プラスチックの焼却について、多くの

専門家は「ダイオキシン類の大気中への排出は、人体への影響を考慮しなくてもよいレベルに下がった」という意見で一致している。環境省によると、廃棄物焼却施設からのダイオキシン類排出量は、ダイオキシン類対策特別措置法の施行（00年）などにより急激に改善し、この10年で98%以上減少した。

だからと見て、プラスチックを野放団に焼いて良い訳では決してない。ダイナックス都市環境研究所（東京都港区）の山本耕平所長は「経験則では、分別をすればゴミの総量は減る。やめれば増える」という。プラスチックを「可燃ゴミ」扱いする地域の住民でも、将来のリサイクル化に備えて、分別を続けるのが良い。

3Rのうち「リサイクル」が突出

3Rとは言うまでもなく、「リサイクル（再資源化）」「リユース（再利用）」「リデュース（発生抑制）」のこと。リサイクルは容器包装、家電、自動車、食料品、建設のリサイクル5法が施行されて以降、私たちの身の回りにも深く浸透してきた。世間での存在感はリサイクルばかりが突出している感があるが、3Rのうち最

も効果的で重要なのが「リデュース」だ。それにもかかわらず、「リユース」とリデュースに対する実効的で包括的な法律は未整備（慶應大学の細田教授）なのが実情だ。

もちろん資源有効利用促進法（旧リサイクル法）や循環型社会形成推進基本法はあるが、いずれも基本理念にとどまり、リサイクル5法のように具体的な施策には至っていない。

逆に、家電リサイクル法や電気用品安全法がリユースやリデュースの妨げになつた実例は枚挙にいとまがない。家電店が引き取つたテレビや冷蔵庫は、必ずリサイクルの流れに乗せなければ「違法」になり、まだ使える製品でも解体され、スクラップになる。

レジ袋の有料化など、リデュースに有効な行政措置は自治体に任せているのが現状。国が全く動かないのは、国としてのリデュース政策が遅れている何よりの証拠である。

レジ袋有料化の効果は顕著だ。07年8月、レジ袋を5円で販売し始めた、いなげや（日野駅前店、日野栄町店、杉並新高円寺店）では、レジ袋を断る客の割合は8割を超えた。

03～05年に日野市のマイバッグ運動にかかわった日野市消費者運動連絡会会長・永島敦子さんは「無料配布される限り、市民の行動は変わらない」と言う。



一般ゴミの処理は
民間に任せて

細田 衛士氏

慶應大学経済学部教授（環境経済学）

ゴミ・リサイクル問題●専門家はこう見る



責任を持つべきだ
廃棄物はメーカーが

弁護士（廃棄物処理問題、リサイクル問題）
佐藤 泉氏

「ゴミの問題は、循環型社会とは何か」に立ち戻る必要がある。地球上の

地下資源は必ず枯渇する。子孫のために、有限の資源を徹底的に「使い回す」

システムが求められる。

モノの使い方は一つではない。例えば

いう「0」「1」の議論をしても仕方がない。「ゴミを埋め立てればメタンガスが出る。メタンガスは温暖化係数が高い。汚水の問題もあるし、何より、埋め立ての最終処分場が足りない。焼却、埋め立て、あるいはRPF（古紙や廃プラスチックを使った固形燃料）にする、など多様な方法の組み合わせで対処するほかないだろう。

日本の一般廃棄物（家庭ゴミ）は自治体が処理しているが、ゴミ収集やリサイクルを効率化するために、そろそろ民間に任せても良いのではなかいか。処分場の運営コストも減価償却費もあまり表にでてこない。自治体のゴミ処理コストは不透明だ。

自治体は、不法投棄の監視や「一括ネーター機能、保管ヤードの用地提供などに特化するのが良い。最終処分場の受け入れ費も民間に比べて大幅に安く、民業を圧迫している。少なくとも民間と同じ金額に引き上げるべきだ。

循環型社会を実現するにあたって、ゴミを分別することは重要だ。歯磨きと同じで、習慣づけてほしい。今日できなかつたのなら、明日やれば良い。ゴミの分別は、あれはダメとかこれが絶対良いとは言いにくい。無理のないやり方でやれば良い。自宅に庭があるのなら生ゴミは埋めるのが良い。生ゴミ処理機は電気を使うべきだ。

PEETはリサイクルしてPEETにもな

るし、フリースト（もなる。あるいは燃やせばサーキュラリサイクルになる。家庭

なら、すいで、もう一度使う。こうして多様な使い回し方があるはずなのに、

国の政策は画一的になりがちだ。もう

仙台市も「ゴミ収集を有料化へ

仙台市は今年10月、一般家庭ゴミ収集の有料化に踏み切る。可燃ゴミが45リットル袋で40円。容器包装プラスチックが25円。これにより家庭ゴミの総量を15%減らし、家庭系の紙類リサイクル量は逆に70%の増量を目指す。

東洋大学の山谷修作教授の調査（06年10月）によると、全国1840市区町村のうち、すでにゴミ収集を有料化したのは約53%の973自治体。だが、その多くは地方の市町村で、政令指定都市では北九州、福岡、京都の3市だけである。

しかし、ゴミ収集の有料化は、「ゴミ減量のための最も有効な手段の一つであることは各地で証明されている。

東京都日野市は90年代、ゴミの量が急増して、多摩地区の共同最終処分場から締め出されそうになつた。市長は97年、ゴミ非常事態宣言を出し、これまでの無策を謝罪するとともに、市民の協力を求め、有料化を実現した。これによりゴミ収集量は99年から01年の間に45%減り、資源回収量は逆に33倍になつた。

共同の「ダストボックス方式」を自宅前収集に変えたことも奏功した。分別の質が向上したのである。中が見えないダストボックスはゴミの無責任体制につながり、違反者を特定したり、指導したりすることができなかつた。

大都市でゴミの有料化が進まないのは、住民の数が多く、理解が得にくいためとされる。だが、日野市ごみゼロ推進課の原正明課長は、「市民との合意形成に力を入れたことで、有料化後のリバウンド（ゴミの量が再び増えること）も避けられた」。有料化以前に開催された説明会では、行政と市民の意見交換だけでなく、有料化に賛成する市民と、反対する市民が活発に「意見交換」したという。

長野県千曲市では、「バーコード付きシール」をゴミ袋に貼つて出す。現在は、最初に配布されるシールは無料で、それを超えた部分から有料だが、2010年からは一枚目から有料化する。北九州市では、資源ゴミの有料化にも踏み切った。元社団法人全国都市清掃会議調査普及部長の庄司元氏は、「自治体にゴミの排出を規制する権限はない。有料化でゴミ排出を抑制することが、残された唯一の手段だ」と指摘する。

ドイツでは80円の「デポジットも

リユースの観点では、日本にもビール瓶、一升瓶、牛乳瓶という立派なりターナブル（回収再利用）の容器がある。しかし日本ではこの20年で半分以下に減ってしまった。商品の外觀を気にし過ぎる消費者の姿勢にも一因があるが、コスト面でもPETや缶に太刀打ちできない。

日本では、PETや缶の収集費用が自

少し多様性を尊重すべきではないか。

製品の廃棄物は基本的にメー

カーが自分で回収すべきだ。ユニクロ

やパタゴニアはフリースを回収し、ヨ

ドバシカメラは電池を回収している。

家具も引越しなどで大量に出るが、こ

れを粗大ゴミとして燃やしてしまつ

て良いのだろうか。

現在の家電リサイクル法・自動車

リサイクル法・パソコンリサイクルなどは、メーカーの責任でリサイクルを

することになつてている。しかし、リサイクル重視で、リデュース、リユースの仕組みが明確でないこと、消費者や販売店の役割が明確ではないこと、国際的資源循環の視点がないなどの問題点がある。

メーカーと販売店は、商品を販売する場合、修理など多様なアフター・サービスを行つている。使用済商品についても、多様な自主的取り組みを各社が競争する仕組みが必要ではないか。

メー

カーと販売店は、商品を販売す

る場合、修理など多様なアフター・サ

ービスを行つている。使用済商品につい

ても、多様な自主的取り組みを各社が

競争する仕組みが必要ではないか。

「技術」「経済」「コミュニティ」が3本柱



早稲田大学政治経済学部教授（地方自治論・環境政策）
寄本 勝美氏

リサイクル技術の開発は、生産技術

に比べて、はるかに遅く始まった。そ

れでも技術の発達は目覚しく、例え

ば、紙から墨や断熱材、建材など様々

なものが造られるようになった。リサ

イクルの範囲、可能性は広がり、コス

トも安く抑えられるようになつた。

ただし、生産技術と比較すると遅れ

ていることは否めない。だからといつ

て、現時点で「リサイクルには限度が

ある」とか「納得のいく水準」ない

と否定はできない。もう少し余裕を

もつて待つてほしい。

リサイクルだけで経済をみると赤

字だが、ゴミ処理と一緒に考えると、

はるかに効率がいい。例えば、群馬県

の産業廃棄物処理免許を持つある養

豚業者は「おから」を産業廃棄物として引き取り、肥料にして近所の農家に安く売っている。それでやつていけるのかと尋ねると、産廃処理費で全体の8~9割近くをまかなうので、問題ないという。廃棄物処理費とリサイクル費用を合わせて考えてやればよい。

また、リサイクルしやすいように製品設計をする「インバースマニユアル・リサイクリング」という考え方を取り入れれば、リサイクル費用は安くなる。リサイクル費が高いのは、こうした配慮がないからだとも言える。

家庭、地域社会、企業といったコ

ミュニティを媒介にした資源ゴミの回収は、地域の活性化につながるもの

で、今後の進展を期待したい。

治体の負担になり、リサイクル費用が完全に価格転嫁されていないのに対し、リサイクル瓶では収集費用が価格に含まれ、コスト的に不利なのだ。

容器包装の3Rを進める全国ネットワーク（東京都千代田区）の中村秀次事務局次長は、「納税者負担という現状から、生産者・消費者負担に変える必要がある」と主張する。

同ネットワークによると、現在の容器では、リサイクル時にかかる市町村のコスト（税金）が大きく、生産者や販売者である事業者の負担が小さい。その結果、事業者は使い捨て容器を作つて処理を市町村に任せた方が得になり、リサイ

クルさえできればよいという構図になる。このため、同ネットワークは、リサイクル費用を商品に転嫁して、消費者が最終的に費用負担（一時的にはメーカーが負担）するよう、法律改正を求めている。

デポジット（保証金）制度も検討に値する。ドイツは03年1月、飲料容器へのデポジット制度を導入した。デポジット料金は缶やPETボトルなど使い捨て容器入りは1.5リットルまでが0・25ユーロ（約40円）、1.5リットル以上が0.5ユーロ（80円）。リ

ターナブル瓶では0・08ユーロ（約13円）。もちろん、店頭の精算機にPETや缶を戻せば、デポジットは返つてくる。デポジット制度の効果としては、リ

ターナブル瓶の利用が増え、ポイ捨ても少くなり、道路や公園もきれいになつたというのが市民の間の評判だ。

日本のデポジット制度はビール瓶など一部の飲料にとどまり、その額も小額だ。強制デポジット制度とリターナブル瓶の利用促進を効果的に組み合わせることが必要だろう。

プラスチックの日用品は対象外

提言

ためだ。新たな予算もないため、お金もかけず、また環境にも負荷をかけずに、できる限りリサイクルという方向を目指し、現在の形ができるががつた。

「分別数は公式には34種類ですが、実はどんどん増えていて、今では40種類を超ました。新たにリサイクルできるものが追加しているからです」と話すのは松岡夏子さん。ゼロ・ウェイスト推進の普及活動を行い、上勝町のごみステーションの管理・運営をするNPO法人ゼロ・ウェイストアカデミーの事務局長だ。

同宣言は、2020年までに町内から出るごみをゼロにするのが目標。町内で1年間に集められるゴミの量は約350トンで、そのうち約8割が全国各地の工場に送られ、リサイクルされるという。2割に満たない全国平均と比

べて、驚異的な数字である。

勝町。最近では会席料理に使う「つまもの」を出荷する「葉っぱビジネス」で知られるが、この町にはもう一つの「誇り」がある。03年に打ち出した「ゼロ・ウェイスト宣言」だ。これを実現するために、40種類を超える分別体制が始まつた。

同宣言は、2020年までに町内から出るごみをゼロにするのが目標。町内で1年間に集められるゴミの量は約350トンで、そのうち約8割が全国各地の工場に送られ、リサイクルされるという。2割に満たない全国平均と比

のリサイクルは容器包装だけが対象で、日用品などを対象としない。

日本プラスチック工業連盟によると、プラスチックの生産量639万㌧（06年）に占めるフィルム・シートの割合は39%、容器類は13%で、合計で全体の半分程度。将来的には、日用品などのリサイクルが検討されてもおかしくはない。

上勝町34分別リスト

- ① アルミ缶
- ② スチール缶
- ③ スプレー缶
- ④ 金属製キャップ
- ⑤ 透明びん
- ⑥ 茶色びん
- ⑦ その他のびん
- ⑧ リサイクルびん
- ⑨ その他のガラス類・陶器類・貝殻
- ⑩ 乾電池（アルカリ・マンガン・リチウム・ボタン・ニッカド）
- ⑪ 蛍光管そのまま
- ⑫ 蛍光管壊れたもの
- ⑬ 鏡・体温計
- ⑭ 電球
- ⑮ 発泡スチロール類
- ⑯ 古布・毛布
- ⑰ 紙パック
- ⑱ 段ボール
- ⑲ 新聞・折込チラシ
- ⑳ 雑誌・コピー用紙
- ㉑ 割り箸
- ㉒ ペットボトル
- ㉓ ペットボトルのふた
- ㉔ ライター
- ㉕ ふとん・絨毯・カーテン・カーペット
- ㉖ 紙おしめ・ナプキン
- ㉗ 廃食油
- ㉘ プラスチック製容器包装類
- ㉙ どうしても燃やさなければならない物（靴など）
- ㉚ 廃タイヤ・廃バッテリー
- ㉛ 粗大ゴミ
- ㉜ 家電製品
- ㉝ 生ゴミ
- ㉞ 農業用廃ビニール・農薬びん等

（竹内滋郎）

